

川崎市議会議員 いわくま ちひろ 議員の海外視察について

民主みらい
川崎市議会
連載No.83

対添都知事の豪華過ぎる海外視察が批判されています。川崎市議会では、議員任期4年に1回だけ海外視察が認められています。

旅費については、1議員あたり80万円。その中には、航空券代・宿泊費・食事代・添乗員費・通訳代・現地でのバス等借り上げ費用・現地専門家への謝礼・手数料・諸税などが含まれています。視察期間は、80万円の中でやり繰りするので概ね1週間程度になります。他議会で認めら



川崎市議会議員
いわくま ちひろ

れている政務活動費による海外視察は川崎市議会では認められていません。何かと批判の多い海外視察ですが、

川崎市議会では公務中の観光等を目的とした視察はありません。視察の具体的な内容については、川崎市議会のHPから視察報告書をご一読下さい。また、単に視察するだけではなく、**海外での先進事例などを川崎市のために還元すること**が求められます。

私が前期に参加した北米視察ではボルティモア市にある世界的に有名なジョンズ・ホプキンス大学病院を訪問してきました。米国における児童虐待防止対策の調査が目的です。ここで学んだことは、議員提出条例として策定した「子どもを虐待から守る条例」の中で具現化しました。

その結果、川崎市でも児童虐待の通告件数が増加するなど、目に見える形での効果が表れたところです。

また、地方議会では初となるスリーマイル島原子力発電所を視察するなど、危機管理等における情報公開のあり方など学んできました。

議員の海外視察となると、内容をよく精査せずに批判の対象となることが多いですが、議員が諸外国の先進事例を調査・研究することを止めてしまつては、政策立案能力や質の低下に繋がるでしょう。手前味噌で恐縮ですが、私の場合であれば、通訳なしで現地に調査・研究が行えるよう英語等の研鑽も積んでいます。豪華過ぎる海外視察や観光を目的とした視察は批判されるべきです。公費での海外視察となるので、今後も視察内容の報告等、透明性を厳に確保し川崎市の発展に寄与できるように努めて参ります。